

改正廃棄物処理法施行令（第 2 段施行分）に係る今後の予定

平成28年

- 9月12日 **第8回専門委員会**
・省令等で定める事項（案）
- 10月 省令等改正案についてのパブリックコメント
- 12月 **第9回専門委員会**
・パブリックコメントへの対応
・水銀廃棄物ガイドライン（案）

平成29年

- 1～2月 改正省令等公布
- 2～3月 水銀廃棄物ガイドライン公表
- 10月1日 改正施行令・改正省令等施行